

One Osaka!
大阪維新の会
おおさかいしんのかい

めざせ! One大阪
ISHIN TIMES
維新タイムズ
Vol.1
2011

編集・発行=大阪維新の会大阪府議会議員団
<http://osaka-ishin.jp/>
〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL (06) 6946-5390
FAX (06) 6946-5391



池下卓
いけしたたく

大阪の覚醒が始まる!
未来へ向かって

池下卓議員の府政報告

高槻市・島本町の皆様、4月30日から第17期大阪府議会がスタートしました。必ずや、住民の皆様との約束である新しい「大阪のかたち」を創造できるよう、大阪維新の会の一議員として邁進してまいります。もちろん、我々の考え方に反対の方々にも真摯に耳を傾けることは、住民代表の議員として大切な仕事でもあります。

大阪維新の会府議団は、過半数におこることなく住民代表として皆様の声を府政に反映しながら大胆に大阪の改革に取り組んでまいります。

教育常任委員として質問に立つ

選挙後初の議会となる5月定例府議会が開催され、私は教育常任委員会の委員に選任されました。教育に対する府民の関心は高く、私は幼い子供をもつ父親としてもぜひとも教育に力を注い



でまいるたいと考えています。

同委員会は5月31日から3日間開かれ、私も早速質問に立ちました。選挙公約でもある「中学校給食」を取り上げ、1日目は教育委員会に、そして2日目は橋下知事に、それぞれその考えを質しました。

府議定数の大幅削減実現

この議会では、大きな議会改革が実現しました。同じく公約であった議員経費3割カットを実現するための議員定数の削減です。109議席が88議席になりました。実に21議席の削減で、このような条例改正は史上初です。改革はこれに止まることなくさらに進めます。そのため大阪維新の会府議団では、議会改革プロジェクトチームを立ち上げました。私も同チームの一員としてメンバーとともに精力的に改

革に取り組んでまいります。また、これからの大阪のあり方を検討する「大都市制度検討協議会設置条例」も制定することができました。ぜひとも新しい大阪、そして高槻・島本の創造を目指して頑張ります。詳しい活動内容は、ホームページの「いけしたくblog」(<http://iketaku.jp>)をご覧ください。

大阪維新の会

大阪府議会議員団所属議員

- | | | | | | |
|-------|----------|-------|-----------|-------|----------|
| 青野剛暁 | 東大阪市 | 金城克典 | 大阪府 太正区 | 西田 薫 | 守口市 |
| 浅田 均 | 大阪市 城東区 | 久谷眞敬 | 大阪府 北区 | 西野弘一 | 東大阪市 |
| 東 徹 | 大阪市 住之江区 | 小林雄志 | 堺市 北区 | 西野修平 | 河内長野市 |
| 阿部賞久 | 堺市 | 坂上敏也 | 大阪府 中央区 | 新田谷修司 | 泉佐野市 |
| 池下 卓 | 高槻市 三島郡 | 菅川 理 | 大阪府 東淀川区 | 橋本和昌 | 四條畷市 |
| 今井 豊 | 目黒市 | 澤田貞良 | 大東市 | 藤原敏司 | 泉南郡 |
| 岩木 均 | 大阪市 平野区 | 杉江友介 | 吹田市 | 古川照人 | 大阪狭山市 |
| 岩谷良平 | 大阪市 東成区 | 鈴木 憲 | 富田林市 南河内郡 | 堀口和弘 | 泉南市 |
| 上島一彦 | 箕面市 豊能郡 | 竹下 隆 | 大阪市 浪速区 | 松井一郎 | 八尾市 |
| 浦野靖人 | 松原市 | 土井達也 | 大阪市 浪速区 | 松本利明 | 茨木市 |
| うるま諱司 | 豊中市 | 徳村 聡 | 大阪市 鶴見区 | 三田勝久 | 大阪府 港区 |
| 大橋一功 | 泉大津市 泉北郡 | 富田武彦 | 大阪市 東住吉区 | みつぎ浩明 | 堺市 南区 |
| 岡沢健二 | 枚方市 | 永野孝男 | 堺市 岸和田市 | 宮本一孝 | 門真市 |
| 置田浩之 | 大阪市 阿倍野区 | 中野稔子 | 堺市 美原区 | 森 和臣 | 和泉市 |
| 荻田ゆかり | 大阪市 生野区 | 中野まさし | 大阪市 住吉区 | やまのは創 | 羽曳野市 |
| 奥田康司 | 高石市 | 中野隆司 | 大阪市 柏原市 | 山本けい | 交野市 |
| 奥野康俊 | 池田市 | 永藤英機 | 堺市 堺区 | 横倉廉幸 | 大阪府 西区 |
| 尾田 一郎 | 大阪市 此花区 | 中村麻衣 | 大阪市 西成区 | 横山英幸 | 大阪市 淀川区 |
| 紀田 馨 | 堺市 西区 | 西 恵司 | 堺市 中区 | 和田賢治 | 大阪府 天王寺区 |

(50音順)

府政に関する相談やお問合せは

大阪維新の会 大阪府議会議員

池下卓 府議会議員事務所まで

〒569-0077 高槻市野見町3-3
興喜第2ビル302号
TEL (072) 670-0410 FAX (072) 670-0411
E-mail info@iketaku.jp
URL <http://iketaku.jp>

大阪維新の会 府議会報告

議員定数大幅削減など 維新の会提出の4条例案可決成立



大阪維新の会 大阪府議会議員団 57名

府民の熱い期待にこたえて 府議会活動を始動

大阪府議会では5月定例会が開かれ、今春の統一地方選挙で選ばれた議員の活動が始まりました。大阪維新の会大阪府議会議員団は（以下「維新府議団」）は、議員定数109人のうち57人と過半数の議席を得ましたが、1つの会派が選挙での過半数獲得は、戦後においては府議会では初めてです。それだけ大阪維新の会に対する府民の皆様の期待には大きいものがあり、また選ばれた所属議員一人ひとりの責任も当然大変重いものがあります。

そのような中で開かれた定例会に、維新府議団は条例案を4本提出し、熱い論戦の結果いずれも可決、成立しました。それら4本の条例と代表質問の概要を紹介します。

議員定数21人削減の条例改正

全国最大の削減を維新府議団が実現

府議定数を109人から88人へと大幅に削減する条例改正です。この削減は、議員自らが議会改革を断行すべきという信念に立ち、「大都市における広域自治体の議員定数は、人口約10万人に議員1人が妥当」とする、大阪維新の会の基本的考え方に基づくもので、21人減（約2割減）と全国でも例を見ない大規模削減を実現させました。

府議会では、議員定数を抜本的な見直しについて、これまで何度も協議・検討してきました。しかしながら、各会派の思惑が常に一致せず、結局、「総論賛成、各論反対、そして結論先送り」、この繰り返しでいつも府民をがっかりさせてきました。

維新府議団が過半数を取り、今回、大幅削減の改正を断行したことにより、これに終止符を打ったことになります。

全国初 君が代 起立斉唱条例制定

全国初の「君が代起立斉唱条例」が制定されました。

市町村立を含む大阪府内の公立学校の教職員に国歌斉唱時での起立と、府施設での国旗の常時掲揚を義務付ける内容の条例で、国旗についての意識の高揚と国際感覚の涵養を図ると同時に、学校における教職員の服務規律の厳格化を図る観点から制定するものです。

この条例により、これまで教育委員会が行ってきた、「国歌斉唱にあたっては、起立して行う。」旨の職務命令を故意に違反し続ける教職員に対して、教育公務員としての責務を自覚させる効果が期待されます。

(条例の名称)

大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例

(骨子)

- ・ 府立学校や市町村立学校の服務規律の厳格化などを目的とする
- ・ 府の施設では執務時間中、利用者に見やすい場所に国旗を掲げる
- ・ 学校行事の際の国歌斉唱では、教職員は起立により斉唱を行う。ただし、市町村の教育委員会による服務監督の権限を侵すものではない



代表質問に立つ松井一郎幹事長

「首都機能 バックアップ」

松井府議▼東日本大震災を発端に、首都機能の分散・移転を求める機運が高まっているが、大阪・関西における首都機能バックアップの構築に向けた次の一手は、副首都構想に對する。

大都市制度検討協議会設置条例を制定

大阪にふさわしい新たな大都市制度について、府議会において議論するための協議会を設置する条例案が可決されました。この協議会は、20名の府議で構成

橋下知事▼首都機能のバックアップ

バックアップは平時においても必要であり、大阪・関西が東京・首都圏に匹敵するような都市機能を持たなければならぬ。首都機能のバックアップ、すなわち副首都と考えている。大阪が副首都を担うためには、東京都に匹敵するような統一的大阪府庁・大阪市役所では、どちらが大阪のコントロールをしているかわからない。国会を大阪でというのは、非常に面白い提案。国会議員に提案していきたい。

府議監査委員を減員する条例改正

府議会議員のうちから選任する監査委員の数を、2人から1人に削減する条例改正案が可決されました。

この改正により府議からの選任は1人となり、維新府議団の中野まさし議員（税理士）が選ばれました。

5月定例会 代表質問

各会派の代表質問が5月27日に行われました。維新府議団からは幹事長の松井一郎議員が質問に立ち、知事の考えを質しました。



質問に答える橋下 徹知事

議長に維新の会 浅田均議員

5月19日、議長に浅田 均が全議員賛同（指名推選）のもと選出され、第107代府議会議長に就任しました。就任にあたり浅田議長は、「議論の広場としての議会」を意識しつつ、公正で円滑な議会運営を図るとともに、府議会基本条例の精神を体現し、議会の新たな展望を切り開くため、さらなる議会改革に取り組んでいきたいとの抱負を述べました。



議長に維新の会 浅田均議員

